# 三鷹・調布地域
# 循環型社会形成推進地域計画

三鷹市

調布市

ふじみ衛生組合

令和３年 11 月 30 日 作成

令和５年 10 月 27 日 変更

# 目　　次

１　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
２　循環型社会形成推進のための現状と目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
３　施策の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
４　計画のフォローアップと事後評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

【様　式】
様式１　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表１・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
様式２　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表２・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
参考資料様式１　施設概要（マテリアルリサイクル施設系）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
参考資料様式８　計画支援概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

【添付資料】
添付資料－１　現有処理施設の位置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
添付資料－２　人口、ごみ量等のトレンドグラフ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
添付資料－３　分別区分説明資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
添付資料－４　現有処理施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
添付資料－５　ハザードマップ（洪水・土砂災害）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

## 1　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### （１）対象地域

**構成市町名**　三鷹市、調布市

**面　　積**　38.00 ㎢

**人　　口**　429,105 人（令和 3 年 10 月 1 日現在）

（内訳）

| 項目＼市町名 | 三鷹市 | 調布市 | 合　　計 |
|---|---|---|---|
| 面積（k ㎡） | 16.42 | 21.58 | 38.00 |
| 人口（人） | 190,794 | 238,311 | 429,105 |

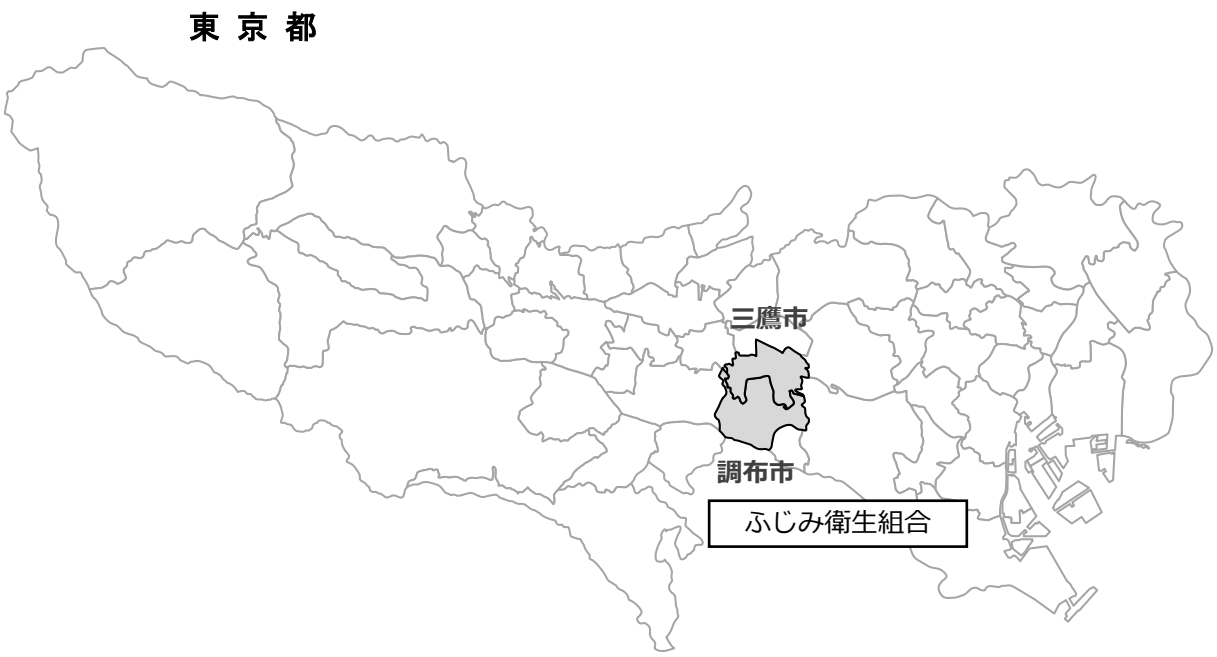


図１　対象地域図

### （２）計画期間

本計画は、令和４年４月１日から令和 11 年３月 31 日までの７年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### （３）基本的な方向

三鷹市、調布市（以下「両市」という。）は、東京 23 区に隣接し、ほぼ全域が市街化区域に指定されており、東京近郊のベッドタウンとして発展してきた。事業所は比較的小規模なものが多く、両市が処理するごみの約 90％は家庭から排出されたものである。

ふじみ衛生組合（以下「組合」という。）は、両市の一般廃棄物を処理するために設立された特別地方公共団体（一部事務組合）であり、ごみの減量化・資源化の推進と施設の適正な維持管理に努め、環境への負荷の少ない効率的な廃棄物処理を推進している。

平成 25 年４月から稼働しているごみ処理施設「クリーンプラザふじみ」では、焼却処理に伴い積極的な熱回収を進めているが、ごみの減量・資源化の重要性が変わることはないとの認識の下、両市においては今後も市民、事業者の協力を得ながら、更なるごみの減量・３Ｒを推進し、人口の微増傾向が続くとの予測がある中で、総ごみ量の縮減を目指すこととする。さらに、焼却処理後の焼却灰についても、引き続き、東京たま広域資源循環組合においてエコセメント化し、資源循環に貢献していく。

一方、「ふじみ衛生組合リサイクルセンター」は、竣工後 26 年が経過しており、施設並びに各機械機器の経年的な老朽化がみられるため、老朽化した施設をマテリアルリサイクル推進施設として更新することによって、廃棄物処理に係る様々な課題に柔軟かつ適切に対応し、循環型社会の形成を推進する。

また、分別排出、適正排出を徹底する等、地球環境の保全、循環型社会の形成に向け、環境教育、啓発活動等の一層の取組強化を図る。

なお、両市の生活排水については、下水道で適正に処理を行っており、下水道処理人口普及率は 100％となっている。

### （４）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

可燃ごみについては、「クリーンプラザふじみ」において共同処理による広域化を図るとともに、焼却処理後の焼却灰については、処分場の延命化や循環型社会実現に向けて、平成 18 年７月から東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設で処理をしている。両市では、引き続き焼却灰のセメント原料化を実施していくとともに、両市が発注する公共工事にエコセメントを利用し、利用していることを知らせる案内板を設置する等の協力を継続していく。

不燃ごみ、ペットボトル、容器包装プラスチックについては、「ふじみ衛生組合リサイクルセンター」において共同処理による広域化を図っている。

粗大ごみ、古紙、古布、ビン、缶については、広域化で想定している機能、敷地面積、処理能力等の観点から広域処理が困難であることから、現時点では両市とも単独処理を

行っている。なお、本地域の具体的な「ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況」については、今後、東京都により当該計画が策定され次第、その計画に基づいて検討する。

### （５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

両市及び組合が連携し、市民に対して、プラスチック使用製品廃棄物の排出抑制及び認定プラスチック使用製品の使用について、広報等により啓発・情報提供を行う。

また、従来よりプラスチック容器包装廃棄物を分別収集し、「ふじみ衛生組合リサイクルセンター」で分別・圧縮梱包した後、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託している。当該施設を令和６～10 年度に更新工事を行うことで、令和 10 年度中から、プラスチック使用製品廃棄物とプラスチック容器包装廃棄物を一括回収し、分別・圧縮梱包後、指定法人に引き渡す。

分別の基準については、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集の手引きと、設置する機械の能力等を踏まえて検討する。

なお、電池（２次電池を含む）を取り外すことのできない製品の収集区分については、できる限り早い時期に「有害ごみ」とすることとする。

## ２　循環型社会形成推進のための現状と目標

### （１）一般廃棄物等の処理の現状

令和２年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図２のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 112,329 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 46,182 トン、リサイクル率（＝(直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量)/(ごみの総処理量＋集団回収量)は 41.1%である。

中間処理による減量化量は 66,147 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね６割が減量化されている。また、最終処分量（埋立処分量）はゼロである。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 73,882 トンである。

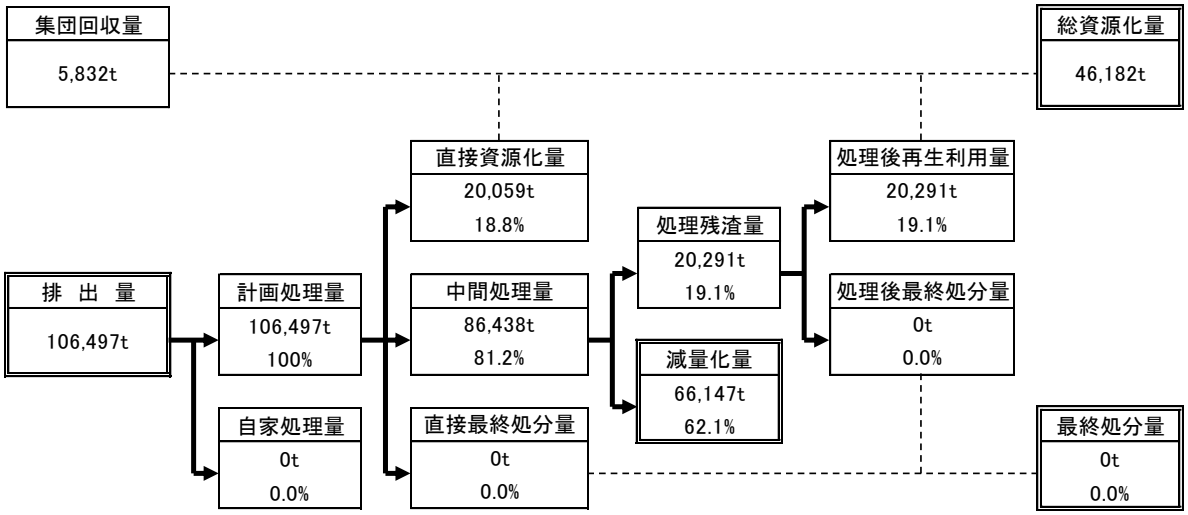


図２　一般廃棄物の処理状況フロー（令和２年度）

## （２）一般廃棄物等（ごみ）の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表１及び図３のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

**表１　減量化、再生利用に関する現状と目標**

| 指　　標 | | 現 状(割合※1)<br>（令和2年度） | 目 標(割合※1)<br>（令和11年度） |
|---|---|---|---|
| 排 出 量 | 事業系 総排出量 | 12,288 トン | 11,658 トン　（ -5.1% ） |
| | 1事業所当たりの排出量※2 | 1.09 トン/事業所 | 1.08 トン/事業所　（ -0.9% ） |
| | 生活系 総排出量 | 94,209 トン | 90,087 トン　（ -4.4% ） |
| | 1人当たりの排出量※3 | 143.9 kg/人 | 133.5 kg/人　（ -7.2% ） |
| | 合 計　事業系生活系排出量合計 | 106,497 トン | 101,745 トン　（ -4.5% ） |
| 再生利用量 | 直接資源化量 | 20,059 トン　（ 18.8% ） | 19,649 トン　（ 19.3% ） |
| | 総資源化量 | 46,182 トン　（ 41.1% ） | 45,897 トン　（ 42.6% ） |
| エネルギー回収量 | エネルギー回収量<br>（年間の発電電力量及び熱利用量） | 41,374 MWh | 39,202 MWh |
| | | 15,515 GJ | 14,701 GJ |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量 | 0 トン　（ 0% ） | 0 トン　（ 0% ） |

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)＝{(事業系ごみの総排出量)－(事業系ごみの資源ごみ量)}／(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)＝{(生活系ごみの総排出量)－(生活系ごみの資源ごみ量)}／(人口)

《用語の定義》

排出量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)〔単位:トン〕

再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位:トン〕

エネルギー回収量:エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位:MWh〕及び熱利用量〔単位:GJ〕

減量化量:中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位:トン〕

最終処分量:埋立処分された量〔単位:トン〕

## 表１補足　市ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

| 指　　標 | | 現　状（割合）（令和2年度） | 目　標（割合）（令和11年度） |
|---|---|---|---|
| 三鷹市 | 事業系　総排出量 | 5,519 トン | 5,235 トン　（ −5.1% ） |
| | 1事業所当たりの排出量 | 1.13 トン/事業所 | 1.12 トン/事業所　（ −0.9% ） |
| | 生活系　総排出量 | 41,626 トン | 39,933 トン　（ −4.1% ） |
| | 1人当たりの排出量 | 144.9 kg/人 | 134.9 kg/人　（ −6.9% ） |
| | 合　計　事業系生活系排出量合計 | 47,145 トン | 45,168 トン　（ −4.2% ） |
| | 直接資源化量 | 7,363 トン　（ 15.6% ） | 7,380 トン　（ 16.3% ） |
| | 総資源化量 | 19,422 トン　（ 39.3% ） | 19,570 トン　（ 41.1% ） |
| | 埋立最終処分量 | 0 トン　（ 0% ） | 0 トン　（ 0% ） |
| 調布市 | 事業系　総排出量 | 6,769 トン | 6,423 トン　（ −5.1% ） |
| | 1事業所当たりの排出量 | 1.07 トン/事業所 | 1.05 トン/事業所　（ −1.9% ） |
| | 生活系　総排出量 | 52,583 トン | 50,154 トン　（ −4.6% ） |
| | 1人当たりの排出量 | 143.1 kg/人 | 132.4 kg/人　（ −7.5% ） |
| | 合　計　事業系生活系排出量合計 | 59,352 トン | 56,577 トン　（ −4.7% ） |
| | 直接資源化量 | 12,696 トン　（ 21.4% ） | 12,269 トン　（ 21.7% ） |
| | 総資源化量 | 26,760 トン　（ 42.6% ） | 26,327 トン　（ 43.8% ） |
| | 埋立最終処分量 | 0 トン　（ 0% ） | 0 トン　（ 0% ） |

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

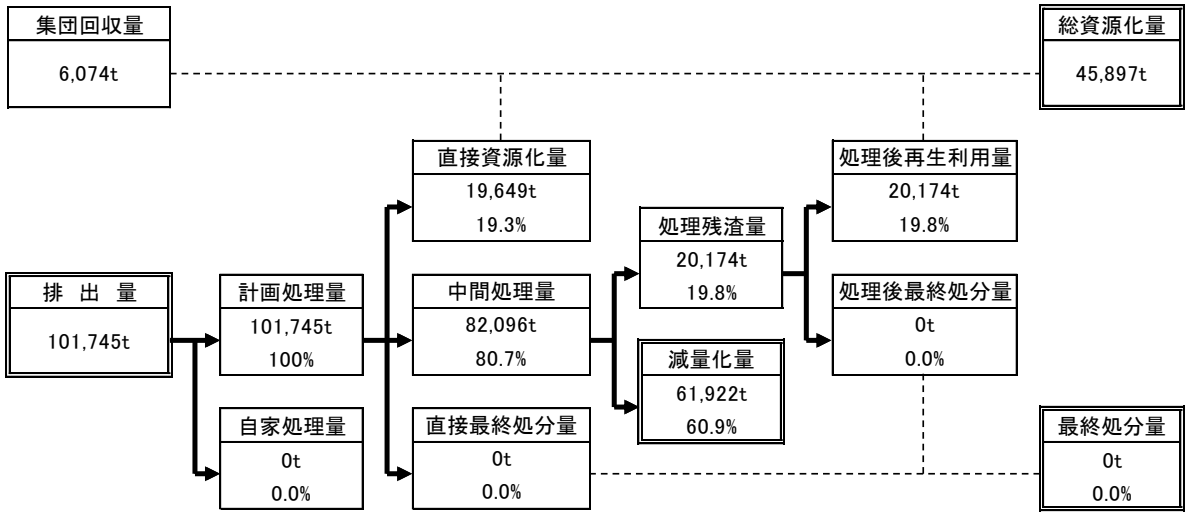


図３　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和 11 年度）

## ３　施策の内容

### （１）発生抑制、再使用の推進

#### ア　ごみの有料化

三鷹市における家庭系ごみの有料化については、市民会議形式で導入の可否について検討を行ってきており、平成 17 年２月からの分別方法の変更によるごみの減量効果も踏まえ、検討した結果、平成 21 年 10 月から家庭系ごみのうち、燃やせるごみ、燃やせないごみについて指定袋による手数料の徴収を行っている。また、令和 3 年度から粗大ごみの処理制度を品目別ポイント合算制から品目別料金制に移行することで、料金体系の細分化を図っている。

調布市では、平成 16 年４月から家庭系ごみのうち、燃やせるごみ、燃やせないごみについて指定袋による手数料の徴収を行っている。なお、紙おむつ用袋は無料配布を行っている。また、この有料化を確実に遂行するために、ステーション収集から戸別収集に変更を行っている。なお、三鷹市では、従来から戸別収集を実施している。

小規模事業所から排出される事業系ごみについては、両市ともに指定袋を用いた従量制による課金を行っている。三鷹市では、資源物が有料であるが、調布市は、容器包装プラスチックを除き、一般家庭と同程度の量の場合には、無料で収集を行っている。また、クリーンプラザふじみに直接搬入されたごみについては、10kg 当たり 350 円の手数料を徴収している。

今後は、両市では排出状況や処理費用等に応じて、必要な改定を行うものとする。

**表２　指定袋購入金額**

| 項目 | | | 指定袋のサイズ | 容量 | 金額（10枚1組） |
|---|---|---|---|---|---|
| 三鷹市 | 家庭系ごみ | 可燃ごみ<br>不燃ごみ | ミニ袋 | 5リットル相当 | 90円 |
| | | | S | 10リットル相当 | 180円 |
| | | | M | 20リットル相当 | 370円 |
| | | | L | 40リットル相当 | 750円 |
| | | 粗大ごみ処理券 | ― | | 200円/枚 |
| | 事業系ごみ | 可燃ごみ<br>不燃ごみ | 小袋 | 22.5リットル相当 | 1,300円 |
| | | | 大袋 | 45リットル相当 | 2,600円 |
| | | 不燃系資源物用<br>（びん・缶・プラスチック・ペットボトル） | 小袋 | 22.5リットル相当 | 500円 |
| | | | 大袋 | 45リットル相当 | 1,000円 |
| | | 可燃系資源物用<br>（新聞・段ボール・雑誌・雑紙） | 紙袋 | ― | 500円 |
| 調布市 | 家庭系ごみ | 可燃ごみ<br>不燃ごみ | S | 5リットル相当 | 84円 |
| | | | M | 15リットル相当 | 273円 |
| | | | L | 30リットル相当 | 556円 |
| | | | LL | 45リットル相当 | 840円※ |
| | | 粗大ごみ | ― | | 630円/枚<br>315円/枚 |
| | 事業系ごみ | 可燃ごみ<br>不燃ごみ<br>容器包装プラスチック | S | 10リットル相当 | 500円 |
| | | | M | 25リットル相当 | 1,250円 |
| | | | L | 45リットル相当 | 2,850円 |

※ばら売り（1枚単位での販売）も実施（84円/枚）

### イ　環境教育、普及啓発、助成の充実

両市では、これまで発生抑制・再使用を推進するため、環境教育、普及啓発、助成を実施してきたが、今後も継続・強化していくこととする。特に、市民、事業者、市の役割や果たすべき行動を明確にし、その内容を情報提供することにより、一人ひとりの意識改革とその行動の実践を目指すこととする。

【三鷹市】

(ｱ)　リサイクルカレンダー、広報みたか、ホームページ、スマートフォンアプリ等、各種媒体を利用した情報提供、ごみ減量等推進会議や地域団体と連携したキャンペーン等により、ごみの排出抑制とごみ出しルールの徹底に向けた啓発活動を強化するとともに、今後はスマートフォン向け分別アプリやＡＩチャットボット等の媒体を活用して周知を図る。

(ｲ)　学校教育や生涯学習関連機関、地域の自主グループ、事業者等と連携しながら、個人、団体を問わず、多くの市民がごみ問題について関心を持ち、学ぶことができるよう、環境学習の場づくりを進める。

(ｳ)　ごみに関する情報が、必要な時にいつでも、どこでも素早く得られるよう、情報提供の充実に努める。また、ごみ減量・リサイクルへの行動につながるよう、その必要性や効果についての情報を具体的かつ分かりやすく提供できるよう工夫する。

(ｴ)　ごみの発生抑制・減量化に向けた体験学習や施設見学会等、市民参加型のイベントを開催するとともに、市民が自主的に行う活動についても積極的に支援する。

(ｵ)　市や全国をとりまく廃棄物関連の現状や法整備の動向、リサイクル先進都市の事例等の情報収集を積極的に行う。さらに、収集した情報を今後の施策に活かしていくため、分析・検討する体制を強化する。

(ｶ)　市民、事業所、市がともに、ごみの減量・資源化について考える懇談会を開催し、計画の実現に向けての取組を考える。

(ｷ)　食品ロス削減プロジェクト（フードバンク、フードドライブ、食べきり運動、市民及び事業者への啓発）を推進するとともに、生ごみの資源化に対する知識や意識を向上させるため、家庭用生ごみ処理装置等の購入に対する助成を行う。

【調布市】

(ｱ)　ごみへの関心を高めるため、環境フェアやふじみまつり等の各種イベントへの参加や、市役所ロビー等、日常的に市民が利用する場の活用により、ごみに関する情報を発信するとともに、市報、ケーブルテレビ、ごみアプリ等、様々な媒体を活用して情報を発信していく。

(ｲ)　市民から提供されたごみ減量アイディアを市報等で広く紹介したり、地域のイベント等でリユース食器の利用やフードドライブを実施する等、ごみ減量・リサイクルを体験できる機会を増やしていく。

(ｳ)　賃貸マンションのオーナー等の協力を得て新たに転入される市民や、外国人に対しては市のごみの状況や分別方法等を伝える等、理解と協力を求めていく。ま

た、自治会や集合住宅の管理組合等へも積極的な啓発活動を行っていく。

(ｴ)　ごみ処理にかかる計画については、調布市一般廃棄物処理基本計画で定めた家庭ごみ量の目標値に対する達成状況を周知する「調布ごみダイエット注意報」等、広報誌、市報、ホームページ、ごみアプリ等の媒体を活用して周知を図る。

(ｵ)　学校等の協力を得て、家庭系ごみの分別方法やごみ減量・リサイクルに関する環境教育の充実を図っていく。

(ｶ)　啓発の対象や品目（生ごみ、容器包装プラスチック、古紙類、使用済小型家電等）を絞り込み、重点的に啓発していく。

(ｷ)　商店街を拠点とした資源物の集団回収事業を地域と協働し、その対価を地域通貨として使用する等、ごみ減量・リサイクルの行動を支援するための仕組みづくりについて検討していく。

(ｸ)　ごみ減量・リサイクルに協力的な店舗を「ごみ減量・リサイクル協力店」、「地球にやさしい事業所づくり」を進める事業所を「調布エコ・オフィス」として認定していく。今後もこれらの制度を継続し、事業所の支援を行う。

(ｹ)　市民・事業者・行政が相互に協力してごみ減量・リサイクルに取り組んでいく気運の醸成、協議の場の設置、行動する機会の充実等、協働の仕組みづくりを検討する。

(ｺ)　市民、事業者に分かりやすい情報発信を実現するため、データを視覚化したり身近なものに例えたりする等の表現方法や発信方法等について引き続き調査・研究を行う。

表３　主な環境教育、普及啓発の取組(1/2)

| 項目 | 三鷹市 | 調布市 |
|---|---|---|
| 啓発資料配布 | リサイクルカレンダーの配布<br>市報掲載 | ごみリサイクルカレンダーの配布 |
| 講座等 | 三鷹市リサイクル市民工房で講習会を開催<br>H30　65 件　609 人参加<br>R1　60 件　528 人参加<br>R2　中止 | ごみ懇談会･出前講座※を実施<br>H30　11 件　1,166 人参加<br>R1　6 件　715 人参加<br>R2　10 件　665 人参加 |

※出前講座とは、生涯学習活動の支援の一環として、市民が主催する学習会等の集会に市の職員が出向き、それぞれの事業のご案内や専門知識等を生かした助言等を行うもの

表３　主な環境教育、普及啓発の取組(2/2)

| 項目 | 三鷹市 | 調布市 |
|---|---|---|
| 施設見学会 | ごみ関連施設の見学会を実施<br>H30　4 件　75 人参加<br>R1　6 件　124 人参加<br>R2　中止 | ごみ関連施設の見学会を実施<br>H30　11 件　205 人参加<br>R1　11 件　282 人参加<br>R2　中止 |
| イベント等 | 各種まつり等での資料の提供・貸出<br>リサイクル図書の無償提供<br>フリーマーケット（年 2 回開催）<br>ゴミゼロキャンペーンの実施<br>ごみ減量キャンペーンの実施<br>不法投棄防止キャンペーンの実施<br>マイバッグキャンペーンの実施 | 各種まつり等への参加<br>不用品交換会の実施<br>フリーマーケット<br>H30　22 回　8,797 人参加<br>R1　17 回　8,305 人参加<br>R2　11 回　7,596 人参加<br>ごみ減量キャンペーンの実施 |
| 再生利用品（粗大ごみからの再生品）の販売 | 三鷹市リサイクル市民工房にて販売<br>H30　482 件<br>R1　614 件<br>R2　858 件 | 調布市利再来留館にて販売<br>H30　1,400 件<br>R1　2,070 件<br>R2　143 件 |

表４　主な補助制度の取組

| 項目 | 三鷹市 | 調布市 |
|---|---|---|
| 集団回収 | 【対象物】<br>古紙類、缶（スチール）、缶（アルミ）、布類、ビン類<br>【補助額】<br>1kg につき 9 円 | 【対象物】<br>古紙類、缶（スチール）、缶（アルミ）、びん類、古布類、牛乳パック類<br>【補助額】<br>1kg につき 8 円 |
| 家庭用生ごみ処理装置等の購入 | 【補助額】<br>1基の購入価格が3,000 円以上：1基につき価格の2分の1以内で20,000円を上限<br>【利用件数】<br>H30:45 件　R1:53 件　R2:133 件 | 【補助額】<br>家庭用生ごみ処理装置・堆肥化容器：購入価格の 2 分の 1（限度額 2 万円）<br>家庭用生ごみ処理剤：1袋の購入価格の2分の1（限度額年間5,000 円）<br>※他に法人用生ごみ処理装置、集合住宅用生ごみ処理装置についても補助あり<br>【利用件数】<br>H30:74 件　R1:98 件　R2:224 件 |

ウ　マイバッグ運動・レジ袋対策

排出されるごみの減量と市民への普及啓発として、マイバッグ運動を継続して実施していくこととする。なお、両市では、マイバッグキャンペーンや消費者まつり等のイベントでマイバッグの販売等を行っている。

また、レジ袋対策については、その取組を広く市民に周知する等の側面的な支援に

ついて検討していく。

事業者に対しては，東京都市長会や、全国都市清掃会議等を通じて自主的な取組を要請する。

### エ　事業者に対する減量、資源化の指導等

両市では、これまで事業者に対し、主に次の取組を実施してきたが、今後も継続・強化していくこととする。また、「クリーンプラザふじみ」における適切かつ安定的な焼却処理を継続するため、両市及び組合が共同で、事業系一般廃棄物の搬入時検査を定期的に実施し、焼却不適物の除去、収集運搬許可業者への指導を強化していく。

【三鷹市】

(ｱ)　マイバッグ持参の呼びかけ、簡易包装の実施、資源物の自主回収等、創意工夫によりごみ減量・資源化に取り組む店及び事業所をごみ減量・リサイクル協力店に認定（表５参照）し、協力店が市民に積極的に利用されるようＰＲを行う。

(ｲ)　事業所の登録制（平成 21 年４月実施）により排出者及び排出量を明確化し、事業者のごみ減量意識のさらなる醸成を図ることで、事業者へのごみ出しルールの徹底、ごみの減量・資源化への指導を強化する。

(ｳ)　大規模事業者については、減量計画書の届け出を求めるとともに、廃棄物責任者研修を実施することで、ごみ減量、資源化を行っており、今後は必要に応じて現状の確認等も行う。

(ｴ)　循環型社会の形成に向け、“もの”の製造・販売元である事業者に対して、“もの”が循環利用されることについての拡大生産者責任の明確化を求める。そのために当面、ペットボトル、プラスチック類については、経費負担を含めた事業者の自主回収が行われるよう要請し、事業者による資源物自主回収が拡大されるようにする。

(ｵ)　全ての事業者に対し、壊れたものの修理コーナーの設置等“もの”の循環利用を促進させるためのシステム確立を要請する等、環境に配慮した事業活動を進めるよう働きかけるとともに、そうした事業活動を支え、進めることができるよう市民の意識改革を図る。

(ｶ)　事業所から発生する全てのごみについて、自己処理責任を遵守できるよう、自らが排出しているごみ量を把握し、減量・再利用計画を策定できるよう必要な対策を講じる。

【調布市】

(ｱ)　ごみ減量、リサイクル、意識啓発、市の環境施策への協力等に取り組む事業所をエコ・オフィスとして認定（表６参照）し、市民にＰＲすることにより、一層の取組強化を促す。

(ｲ)　マイバッグ持参の呼びかけ、簡易包装の実施、資源物の自主回収等に取り組む店舗をリサイクル協力店に認定（表６参照）し、協力店が市民に積極的に利用されるようＰＲを行う。

(ｳ)　ペットボトルやトレイ、牛乳パック等が「買ったお店」で回収され、製造・販売事業者の手によって資源化、再利用されるシステムを確立するため、店頭回収の情報を広く市民に提供するとともに、事業者による自主的な取組に対する支援策について検討する。

(ｴ)　大規模事業者については、廃棄物管理責任者を選任させ、事業系一般廃棄物の再利用計画書を毎年度提出させることにより、ごみの減量、リサイクルの推進を自主的かつ積極的に取り組むよう誘導する。

(ｵ)　中小規模の事業者に対しては、共同で資源回収を行う仕組みを紹介する等の支援により、処理コストの低減とごみ減量、リサイクルが推進されるよう誘導する。

**表５　ごみ減量・リサイクル協力店の認定状況（三鷹市）**

| 項目 | H30 | R1 | R2 |
|---|---|---|---|
| ごみ減量･リサイクル協力店 | 21 店 | 20 店 | 21 店 |

**表６　エコ・オフィスやリサイクル協力店の認定状況（調布市）**

| 項目 | H30 | R1 | R2 |
|---|---|---|---|
| エコ･オフィス | 31 事業所 | 31 事業所 | 31 事業所 |
| リサイクル協力店 | 17 店 | 17 店 | 17 店 |

**※エコ･オフィスは、協力の度合いによりランク付けを行っている。**

### （２）処理体制

#### ア　家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表７のとおりである。

現状、両市ではこの分別区分に対応する収集、集積、処理等を実施しているが、「ふじみ衛生組合リサイクルセンター」では、竣工後 26 年が経過していることから、令和９年度までにマテリアルリサイクル推進施設を整備することで、更なるごみの資源化を行う。

分別区分については、「ふじみ衛生組合リサイクルセンター」において共同処理している不燃ごみ、容器包装プラスチックの対象品目が収集段階において一部統一化されていないことから、中長期的に安定した処理体制を維持するために、マテリアルリサイクル推進施設の整備と併せて、今後も検討を進めていく。

### イ　事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、両市とも自己処理を基本としつつ、家庭系ごみの処理に影響を及ぼさない範囲で収集し、家庭系ごみと同様に処理している。今後は、この処理体制を継続するとともに、資源回収や熱回収を積極的に進める。

また、事業者に対しては、事業者から提出されたごみ減量及び再利用等に関する計画書をもとに減量化指導や事業者の自主的な資源回収システムが構築できるよう、情報収集と情報提供に努めることとする。

### ウ　一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

両市では、全ての施設で小規模事業所の資源物以外の産業廃棄物の受入れを行っておらず、今後も受入れを行わないこととする。

### エ　焼却処理後の残渣等の処理の現状と今後

東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設が平成 18 年 7 月に稼働を始めており、「クリーンプラザふじみ」において焼却処理を行った後の焼却灰は、このエコセメント化施設で資源化を進めているところである。今後も、焼却灰については、エコセメント化施設で資源化を進め、埋立処分量ゼロを維持することとする。

### オ　今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりである。

◇ 組合において、令和 10 年度までにマテリアルリサイクル推進施設を整備する。

◇ マテリアルリサイクル推進施設の整備と併せて、分別区分の検討を進める。

# 表7　生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

## 現　　状（令和2年度）

| 三鷹市 | | | | | 調布市 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分別区分 | | 処理方法 | | 処理施設等 | 分別区分 | | 処理方法 | | 処理施設等 |
| 燃やせるごみ | | 焼却 | 熱回収発電 | クリーンプラザふじみ | 燃やせるごみ | | 焼却 | 熱回収発電 | クリーンプラザふじみ |
| 燃やせないごみ | | 破砕・分別 | | ふじみ衛生組合リサイクルセンター | 燃やせないごみ | | 破砕・分別 | | ふじみ衛生組合リサイクルセンター |
| 粗大ごみ | 可燃 | 焼却 | 熱回収発電 | クリーンプラザふじみ | 粗大ごみ | 可燃 | 焼却 | 熱回収発電 | クリーンプラザふじみ |
| | 不燃 | 破砕・選別 | | ふじみ衛生組合リサイクルセンター | | 不燃 | 選別 | | 調布市クリーンセンター |
| | | | | | | 鉄類 | | | |
| プラスチック類 | | リサイクル | 圧縮・梱包 | | 容器包装プラスチック | | リサイクル | 圧縮・梱包 | ふじみ衛生組合リサイクルセンター |
| 古紙 | | | 民間事業者(売却) | | 古紙 | | | 再資源化 | 調布市クリーンセンター |
| 古着 | | | | | 古布 | | | | |
| 空きびん | | | 再資源化 | ふじみ衛生組合リサイクルセンター | ビン | | | | |
| 空き缶 | | | 圧縮 | | カン | | | 圧縮 | |
| ペットボトル | | | 圧縮・梱包 | | ペットボトル | | | 圧縮・梱包 | ふじみ衛生組合リサイクルセンター |
| 紙パック | | | 民間事業者(売却) | | 紙パック | | | 民間事業者(売却) | |
| 小型家電 | | | | | 小型家電 | | | 委託 | |
| 有害ごみ | | | 委託 | | 有害ごみ | | | | |

## 今　　後（令和11年度）

| 分別区分 | | 処理方法 | | 処理施設等 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 一次処理 | 二次処理 |
| 燃やせるごみ | | 焼却 | 熱回収発電 | クリーンプラザふじみ | (焼却残渣)<br>エコセメント化施設 |
| 燃やせないごみ | | 破砕・選別 | | ふじみ衛生組合新リサイクルセンター | (破砕残渣)<br>クリーンプラザふじみ |
| 粗大ごみ | 可燃 | 焼却 | 熱回収発電 | クリーンプラザふじみ | (焼却残渣)<br>エコセメント化施設 |
| | 不燃 | 破砕・選別 | | 【三鷹市】<br>ふじみ衛生組合新リサイクルセンター<br>【調布市】<br>調布市クリーンセンター | (破砕残渣)<br>クリーンプラザふじみ |
| | 鉄類<br>(調布市) | | | | 売却 |
| プラスチック類 | | リサイクル | 圧縮・梱包 | ふじみ衛生組合新リサイクルセンター | 売却 |
| 古紙 | | | 【三鷹市】<br>(売却)<br>【調布市】<br>再資源化 | 【三鷹市】<br>民間事業者(売却)<br>【調布市】<br>調布市クリーンセンター | 【調布市】<br>売却 |
| 古着 | | | | | |
| ビン | | | 再資源化 | 【三鷹市】<br>ふじみ衛生組合新リサイクルセンター | 売却 |
| 缶 | | | 圧縮 | 【調布市】<br>調布市クリーンセンター | 売却 |
| ペットボトル | | | 圧縮・梱包 | ふじみ衛生組合新リサイクルセンター | 売却 |
| 紙パック | | | 民間事業者(売却) | | |
| 小型家電 | | | 委託 | | |
| 有害ごみ | | | | | |

（３）処理施設の整備

ア　廃棄物処理施設

（２）で示した処理体制で処理を行うため、表８のとおり必要な施設整備を行う。

表８　整備する処理施設

| 事業番号 | 整備施設種類<br>施設名 | 事　業　名 | 処理能力 | 設置予定地 | 事業期間 | 国土強靭化 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | (仮称)ふじみ衛生組合新リサイクルセンター整備事業 | マテリアルリサイクル推進施設整備事業 | 95t/日 | 調布市深大寺東町 | R6～R10 | ― |

（整備理由）

事業番号1　既存施設の老朽化、マテリアルリサイクル(再生利用)の促進

（４）施設整備に関する計画支援事業

（３）の施設整備に先立ち、表９のとおり計画支援事業を行う。

表９　施設整備に関する計画支援事業

| 事業番号 | 事　業　名 | 事業内容 | 事業期間 |
|---|---|---|---|
| 1 | (仮称)ふじみ衛生組合新リサイクルセンター整備(事業番号 1)に係る施設整備実施計画策定支援事業 | 施設整備基本設計 | R4 |
| | (仮称)ふじみ衛生組合新リサイクルセンター整備(事業番号 1)に係る PFI 方式等導入可能性調査事業 | PFI 方式等導入可能性調査 | R4 |
| | (仮称)ふじみ衛生組合新リサイクルセンター整備(事業番号 1)に係る測量・地質調査事業 | 測量・地質調査 | R4 |
| | (仮称)ふじみ衛生組合新リサイクルセンター整備(事業番号 1)に係る土壌汚染調査事業 | 土壌汚染調査 | R6 |
| | (仮称)ふじみ衛生組合新リサイクルセンター整備(事業番号 1)に係る生活環境影響調査事業 | 生活環境影響調査 | R4～R6 |
| | (仮称)ふじみ衛生組合新リサイクルセンター整備(事業番号 1)に係る発注支援事業 | 発注仕様書等の作成 | R4～R6 |

### （５）その他の施策

その他、本地域で循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

#### ア　再生利用品の需要拡大事業

庁内及び公共施設内において、環境マネジメントシステム ISO14001 の活用等により、自ら積極的な再生品利用（グリーン購入）を進めるとともに、市民及び事業者に対して、資源物の分別排出と再生品の使用を情報提供する。

焼却施設から発生する焼却灰は、東京たま広域資源循環組合で進めているエコセメント化施設に搬入し、生成されたエコセメント製品は、積極的に利用するとともに、事業者に対しても使用するよう働きかける。

#### イ　廃家電・使用済小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく適切な回収及び再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して普及啓発を行う。

#### ウ　不法投棄対策

不法投棄防止を図るため、広報誌や看板等による啓発を行い、不法投棄未然防止に努める。また、関係機関等との連携を図り、パトロールを事業者や住民等と共同で実施することにより、早期発見・早期対応に努める。

#### エ　災害時の廃棄物処理に関する事項

両市では、震災や水害等の災害時に備え、災害廃棄物の選別再資源化、適切処理を推進するため、各市の地域防災計画に基づき災害廃棄物処理計画を令和５年度中に策定する予定である。

また、両市では、今後も引き続き周辺自治体や民間業者等と協議を進めていくことで、協力体制を構築し、連携を深めていく。

組合は、両市の災害廃棄物処理計画の策定を受け、令和６年度に災害廃棄物処理計画を策定する予定である。

なお、仮置場は、新リサイクルセンター内に設置する。

## ４　計画のフォローアップと事後評価

### （１）計画のフォローアップ

両市及び組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、東京都及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

### （２）事後評価及び計画の見直し

計画期間の終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

# 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表1

## 1　地域の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| (1)地域名 | 三鷹市・調布市 | (2)地域内人口 | 429,105 人 | (3)地域面積 | 38.00 $km^2$ |
| (4)構成市町村等名 | 三鷹市・調布市・ふじみ衛生組合 | (5)地域の要件 | (人口) 面積　沖縄　離島　奄美　豪雪　山村　半島　過疎　その他 | | |
| (6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況 | 組合を構成する市町村：三鷹市、調布市<br>設立年月日：昭和35年1月19日 | | | | |

## 2　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

| 指標・単位 | | 過去の状況・現状（排出量等に対する割合） | | | | | 目　標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和11年度 |
| 排出量 | 事業系　総排出量（トン） | 11,321 | 11,550 | 12,065 | 13,087 | 12,288 | 11,658　(R2比　−5.1%　) |
| | 1事業所当たりの排出量（トン/事業所） | 0.99 | 1.00 | 1.06 | 1.16 | 1.09 | 1.08　(R2比　−0.9%　) |
| | 生活系　総排出量（トン） | 89,635 | 89,214 | 88,963 | 89,980 | 94,209 | 90,087　(R2比　−4.4%　) |
| | 1人当たりの排出量（kg/人） | 137.2 | 136.4 | 135.5 | 137.8 | 143.9 | 133.5　(R2比　−7.2%　) |
| | 合　計　事業系生活系排出量合計（トン） | 100,956 | 100,764 | 101,028 | 103,067 | 106,497 | 101,745　(R2比　−4.5%　) |
| 再生利用量 | 直接資源化量（トン） | 20,594 (20.4%) | 19,975 (19.8%) | 19,498 (19.3%) | 19,372 (18.8%) | 20,059 (18.8%) | 19,649　(　19.3%　) |
| | 総資源化量（トン） | 45,921 (42.6%) | 45,014 (41.9%) | 44,694 (41.6%) | 44,691 (40.9%) | 46,182 (41.1%) | 45,897　(　42.6%　) |
| エネルギー回収量 | エネルギー回収量　（年間の発電電力量 MWh） | 34,966 | 37,229 | 40,979 | 39,296 | 41,374 | 39,202 |
| | （年間の熱利用量 GJ） | 14,678 | 14,671 | 14,687 | 14,655 | 15,515 | 14,701 |
| 減量化量 | 減量化量（中間処理前後の差　トン） | 61,903 (61.3%) | 62,411 (61.9%) | 62,726 (62.1%) | 64,461 (62.5%) | 66,147 (62.1%) | 61,922　(　60.9%　) |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量（トン） | 0　(0.0%) | 0　(0.0%) | 0　(0.0%) | 0　(0.0%) | 0　(0.0%) | 0　(　0.0%　) |

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。（添付資料－2参照）

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

一般廃棄物処理計画策定時に推計された令和元年度までの予測値と実績値を比較した際に、乖離が生じている品目については実績値を基準とすることで補正した。

様式1

# 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表1

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

（1）現有施設リスト

| 施設種別 | 施設名 | 事業主体 | 型式及び処理方式 | 処理能力（単位） | 竣工年月 | 廃止又は休止（予定）年月 | 解体（予定）年月 | 想定される浸水深と対策 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ごみ焼却施設 | クリーンプラザ<br>ふじみ | ふじみ衛生組合 | 全連燃焼式 | 288ﾄﾝ/24h | H25.3 | | | 浸水深が0.1～0.5m未満の区域のため、事前に土嚢等を用意する。 | |
| リサイクルセンター | ふじみ衛生組合<br>リサイクルセンター | ふじみ衛生組合 | 破砕、選別、<br>圧縮、梱包 | 83.9ﾄﾝ/5h | H6.12 | R10.3 廃止予定 | | 浸水深が0.1～0.5m未満の区域のため、事前に土嚢等を用意する。 | |
| リサイクルセンター | 調布市<br>クリーンセンター | 調布市 | 選別、圧縮 | 2.9ﾄﾝ/5h | H31.4 | | | 浸水想定のない区域 | |
| ストックヤード | 調布市<br>クリーンセンター | 調布市 | 一時保管 | 約1,500㎡ | H31.4 | | | 浸水想定のない区域 | |
| ごみ焼却施設 | 三鷹市<br>環境センター | 三鷹市 | 全連燃焼式 | 195ﾄﾝ/24h | S59.12 | H26.2廃止 | | 浸水深が0.1～0.5m未満の区域は、事前に土嚢等を用意する。<br>浸水深が1.0～3.0m未満の区域は、市民に開放しているグラウンドエリア内のため閉鎖措置を取る。 | |

（2）更新（改良）・新設施設リスト

| 施設種別 | 施設名 | 事業主体 | 型式及び処理方式 | 処理能力（単位） | 竣工予定年月 | 更新（改良）・新設理由 | 廃焼却施設の解体の有無（解体施設の名称） | 廃焼却施設解体事業<br>着手（予定）年月<br>完了（予定）年月 | 想定される浸水深と対策 | プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| リサイクルセンター | （仮称）ふじみ衛生組合新リサイクルセンター | ふじみ衛生組合 | 破砕、選別、<br>圧縮、梱包 | 95ﾄﾝ/日 | R10.6 | 老朽化、マテリアルリサイクルの促進 | 無 | | 浸水想定のない区域 | ○ | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

様式２

# 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表２（令和４年度）

| 事業種別 / 事業名称 | 事業番号 | 事業主体名称 | 規模 | 単位 | 事業期間 交付期間 開始 | 終了 | 総事業費(千円) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 交付対象事業費(千円) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ○マテリアルリサイクル等に関する事業 | | | | | | | 17,646,000 | | | 204,000 | 4,360,500 | 4,360,500 | 4,360,500 | 4,360,500 | 13,868,833 | | | 160,833 | 3,427,000 | 3,427,000 | 3,427,000 | 3,427,000 | |
| リサイクルセンター整備 | 1 | ふじみ衛生組合 | 95 | t/日 | R6 | R10 | 17,646,000 | | | 204,000 | 4,360,500 | 4,360,500 | 4,360,500 | 4,360,500 | 13,868,833 | | | 160,833 | 3,427,000 | 3,427,000 | 3,427,000 | 3,427,000 | |
| ○施設整備に関する計画支援事業 | | | | | | | 166,800 | 70,800 | 42,000 | 54,000 | | | | | 166,800 | 70,800 | 42,000 | 54,000 | | | | | |
| 事業番号1に関する計画支援事業 | 31 | ふじみ衛生組合 | | | R4 | R6 | 166,800 | 70,800 | 42,000 | 54,000 | | | | | 166,800 | 70,800 | 42,000 | 54,000 | | | | | |
| 合　計 | | | | | | | 17,812,800 | 70,800 | 42,000 | 258,000 | 4,360,500 | 4,360,500 | 4,360,500 | 4,360,500 | 14,035,633 | 70,800 | 42,000 | 214,833 | 3,427,000 | 3,427,000 | 3,427,000 | 3,427,000 | |

【参考資料様式１】

# 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名　東京都

| | |
|---|---|
| (1) 事業主体名 | ふじみ衛生組合 |
| (2) 施設名称 | （仮称）ふじみ衛生組合新リサイクルセンター |
| (3) 工期 | 令和６年度　～　令和 10 年度 |
| (4) 施設規模 | 処理能力： 95ｔ/日 |
| (5) 処理方式 | 破砕・選別・圧縮・梱包 |
| (6) 地域計画内の役割 | 既存施設の老朽化への対応とマテリアルリサイクル（再生利用）の推進を行う。 |
| (7) 廃焼却施設解体工事の有無 | 無 |

「ストックヤード」を整備する場合

| | |
|---|---|
| (8) ストック対象物 | |

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

| | |
|---|---|
| (9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳 | 新処理施設の整備<br>・処理方式：選別・圧縮・梱包<br>・処理能力： 64ｔ/日<br>設置場所：東京都調布市深大寺東町７丁目 50 番地 30 |

「灰溶融施設」を整備する場合

| | |
|---|---|
| (10) スラグの利用計画 | |

| | |
|---|---|
| (11) 事業計画額 | 17,646,000 千円<br>うち、交付対象事業費　13,868,833 千円 |

【参考資料様式８】

# 計画支援概要

都道府県名　東京都

| | |
|---|---|
| (1) 事業主体名 | ふじみ衛生組合 |
| (2) 事業目的 | （仮称）ふじみ衛生組合新リサイクルセンター整備のため |
| (3) 事業名称 | 事業番号１に関する計画支援事業 |
| (4) 事業期間 | 令和４年度～令和６年度 |
| (5) 事業概要 | 施設整備基本設計<br>PFI 方式等導入可能性調査<br>測量調査、地質調査<br>土壌汚染調査<br>生活環境影響調査<br>発注仕様書作成等 |

| | |
|---|---|
| (6) 事業計画額 | 166,800 千円<br><br>うち、交付対象事業費　166,800 千円 |

## 添付資料－１　現有処理施設の位置図

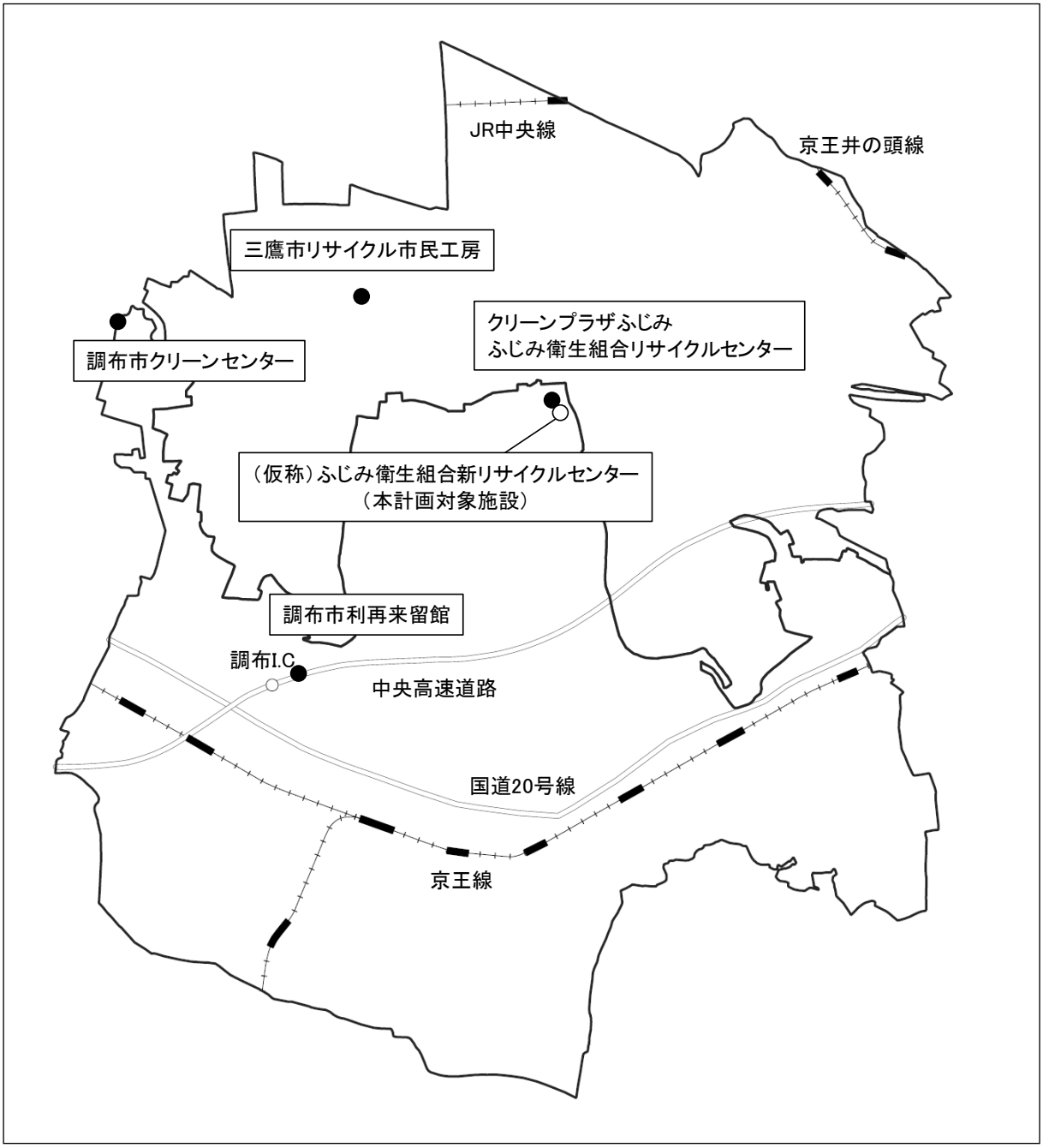

# 添付資料－２　人口、ごみ量等のトレンドグラフ

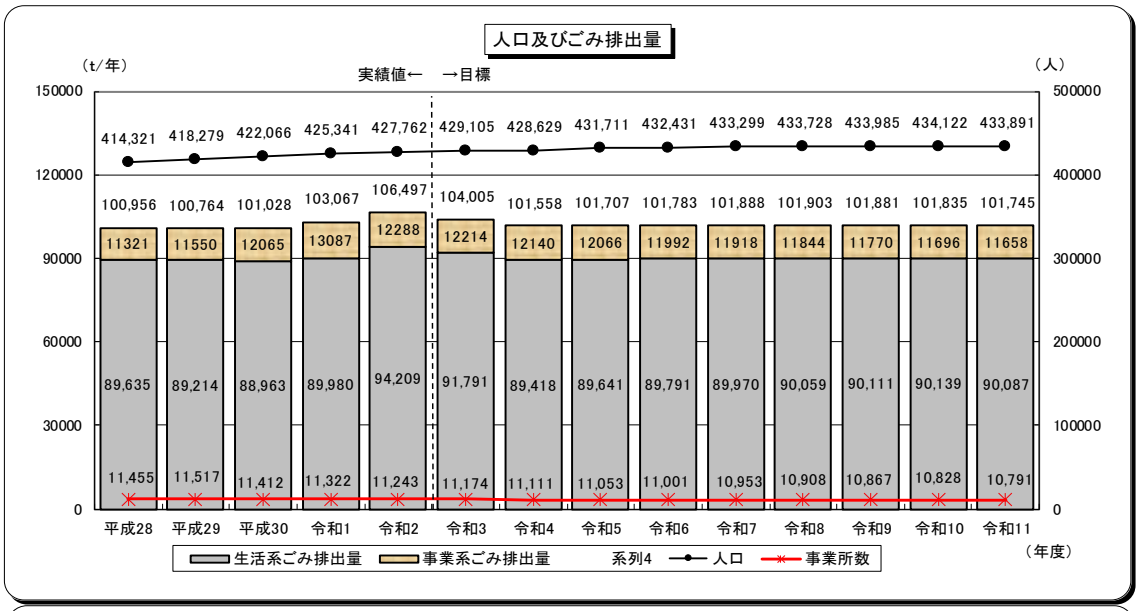


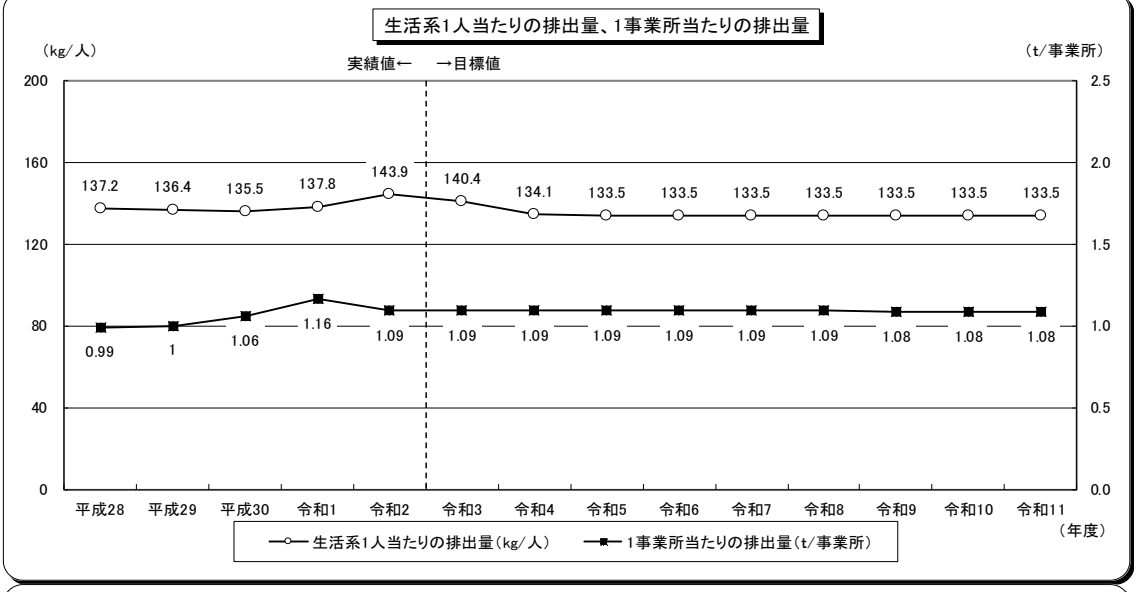


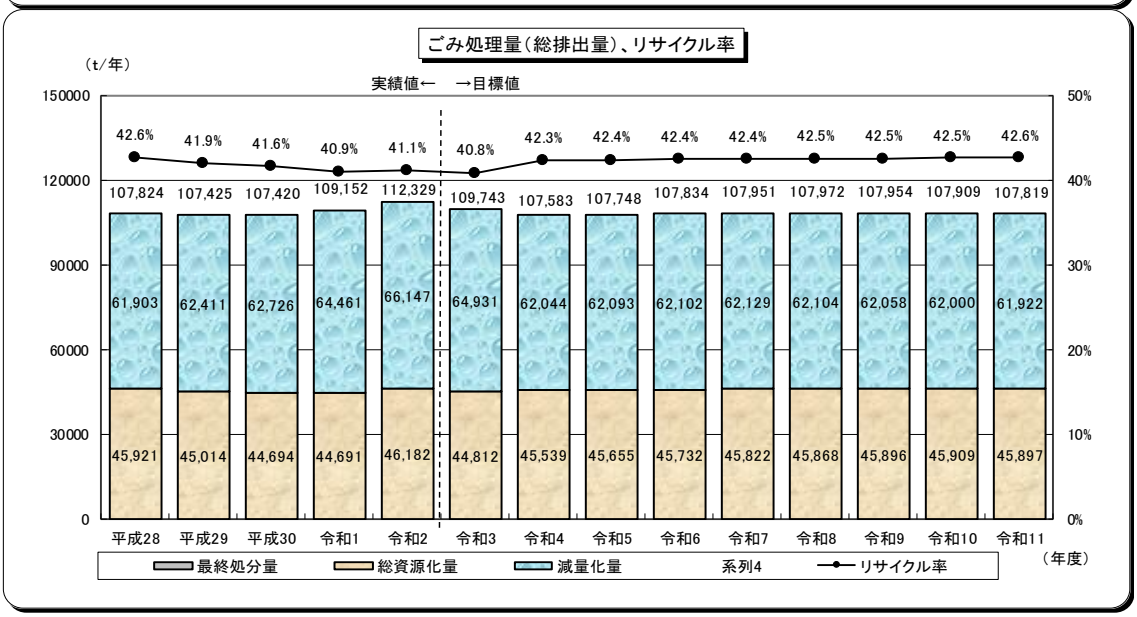

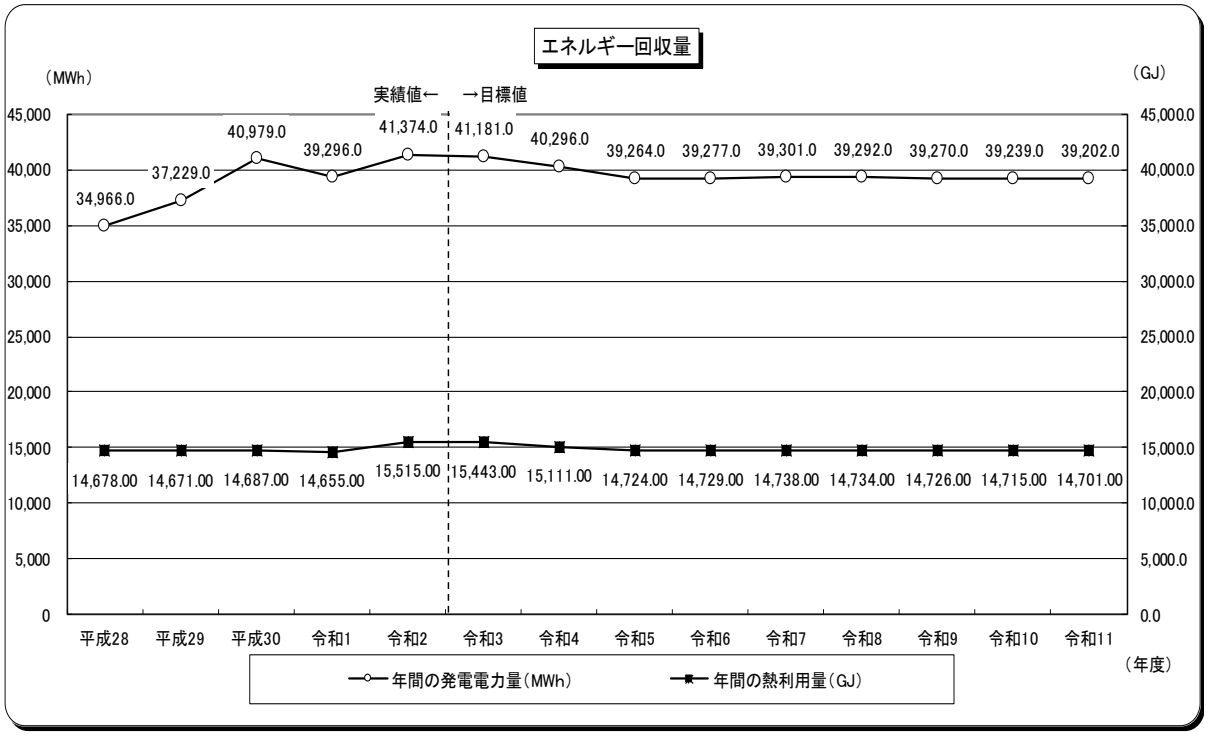
エネルギー回収量
（MWh）
（GJ）
実績値←
→目標値
45,000
40,000
35,000
30,000
25,000
20,000
15,000
10,000
5,000
0
45,000.0
40,000.0
35,000.0
30,000.0
25,000.0
20,000.0
15,000.0
10,000.0
5,000.0
0.0
34,966.0
37,229.0
40,979.0
39,296.0
41,374.0
41,181.0
40,296.0
39,264.0
39,277.0
39,301.0
39,292.0
39,270.0
39,239.0
39,202.0
14,678.00
14,671.00
14,687.00
14,655.00
15,515.00
15,443.00
15,111.00
14,724.00
14,729.00
14,738.00
14,734.00
14,726.00
14,715.00
14,701.00
平成28
平成29
平成30
令和1
令和2
令和3
令和4
令和5
令和6
令和7
令和8
令和9
令和10
令和11
（年度）
年間の発電電力量（MWh）
年間の熱利用量（GJ）

# 添付資料－３　分別区分説明資料

| 区分 | | 分別品目 | | ごみの種類 | 排出方法 |
|---|---|---|---|---|---|
| 三鷹市 | 収集ごみ | 燃やすごみ | | 生ごみ、貝殻、乾燥剤、保冷剤、木の板、ゴム製品、靴や鞄等の皮革製品、汚れたプラスチック等 | 市指定ごみ袋（有料） |
| | | 燃やさないごみ | | ガラス製品、せともの、金属類、びん・缶のキャップやふた、小型家電製品（最大辺が40cm未満）、ぬいぐるみ、傘、おもちゃ、ビデオ・カセットテープ等 | 市指定収集袋（有料） |
| | | 粗大ごみ | | 最大辺が40cm以上のもの | 収集申込<br>回収券の購入 |
| | | 有害ごみ | | スプレー缶、エアゾール缶、カセットボンベ、ライター | 容器や透明・半透明の袋<br>※有害ごみと表示 |
| | | | | 乾電池、ボタン型電池、体温計、蛍光管、モバイルバッテリー、電子たばこ | 空き箱・袋等<br>※有害ごみと表示 |
| | | 資源物 | 空きびん | 飲料びん、食品用びん | 容器や透明・半透明の袋 |
| | | | 空き缶 | 飲料缶、缶詰の缶、お菓子粉ミルク等の缶 | 容器や透明・半透明の袋 |
| | | | プラスチック類 | 硬質・軟質のプラスチック製品、CD、DVD、玉子のパック、発泡トレイ、ビニール、ラップ、発泡スチロール、ペットボトルのキャップ、フィルム等 | 透明・半透明の袋 |
| | | | ペットボトル | 飲料用、しょうゆ用、酒類用 | 容器や透明・半透明の袋 |
| | | | 古紙 | 新聞、本、雑誌、段ボール | ひもで十字に束ねる |
| | | | | 包装紙、はがき、ポスター、ボール紙、名刺、メモ等 | 紙袋に入れるかひもで束ねる |
| | | | 古着 | 衣類、毛布、シーツ、タオルケット、カーテン | 透明・半透明の袋<br>※古着と表示 |
| | 拠点回収 | ペットボトル | | ペットボトル | |
| | | 牛乳パック | | 牛乳パック | |
| | | 使用済小型家電 | | 携帯電話・PHS、デジタルカメラ、デジタルビデオ、電卓、音楽プレーヤー、電話機等 | |
| | | 使用済インクカートリッジ | | 純正品インクカートリッジ | |
| 調布市 | 収集ごみ | 燃やせるごみ | | 生ごみ、枝・草・葉、おむつ、生理用品、革製品、ゴム類等 | 市指定ゴミ袋（有料） |
| | | 燃やせないごみ | | 金属類、ガラス類、陶器類、小型家電製品、傘等 | 市指定ゴミ袋（有料） |
| | | 粗大ごみ | | 布団、1辺が40cm以上の大型ごみ | 収集申込後、回数券の購入又は持込み |
| | | 有害ごみ | | 蛍光灯、乾電池、体温計、ライター、スプレー缶、カセットボンベ、モバイルバッテリー、電子タバコ | 容器 |
| | | 資源物 | ビン | 飲料用ビン、食用ビン | 容器 |
| | | | カン | 飲料用カン、食用カン | 容器 |
| | | | ペットボトル | 飲料用ペットボトル、食用ペットボトル | 容器 |
| | | | 古紙 | 新聞、雑誌、本、ダンボール | 束ねてひもで縛る |
| | | | | お菓子の箱・はがき・封筒・メモ用紙・包装紙・紙袋 | たたんで紙袋に入れるか、チラシ等の間に挟む |
| | | | 古布 | 衣類、タオル、毛布、シーツ、カーテン | 透明・半透明の袋 |
| | | | 容器包装プラスチック | お菓子の袋、トレイ等 | 透明・半透明の袋 |
| | | | シュレッダーごみ | シュレッダーごみ | 透明・半透明の袋 |
| | 拠点回収 | 小型充電式電池 | | ニカド電池、ニッケル電池、リチウムイオン電池等 | |
| | | 牛乳パック類 | | 牛乳パック | |
| | | 小型家電 | | デジタルカメラ、ノートパソコン、携帯音楽プレーヤー、電話機等 | |
| | | 携帯電話・PHS | | 携帯電話・PHS | |
| | | 使用済インクカートリッジ | | インクカートリッジ | |

# 添付資料－４　現有処理施設の概要

## １ 三鷹市及び調布市における現有処理施設

### (1)　焼却施設

| 施設名称 | 施設形式 | 稼働年月 | 施設規模（t/日） | 1炉の能力（t/日） | 炉数（炉） | 熱利用状況等 | 災害対策の内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| クリーンプラザふじみ | 全連続燃焼式 | H25.4 | 288 | 144 | 2 | 発電、温水供給 | 浸水：浸水深さが0.1～0.5m未満の区域のため事前に土嚢等を用意する。<br>土砂：崖のない場所に建設 |

### (2) マテリアルリサイクル推進施設

| 施設名称 | 施設の種類 | 稼働年月 | 施設規模 | 処理方式 | 災害対策の内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| ふじみ衛生組合リサイクルセンター | 不燃物処理資源化施設（中央棟） | H6.12 | 73.4t/5h | 選別、圧縮、梱包 | 浸水：浸水深さが0.1～0.5m未満の区域のため事前に土嚢等を用意する。<br>土砂：崖のない場所に建設 |
| | 不燃物処理資源化施設（北棟・東棟） | H22.6 | 10.5t/5h | 破砕、選別、圧縮、梱包 | |
| 調布市クリーンセンター | 缶類選別施設 | H31.4 | 2.9t/5h | 選別、圧縮 | 浸水：浸水想定のない区域<br>土砂：崖上に建設しているが、杭基礎を採用している。 |
| | ストックヤード | | 約1,500㎡ | ストックヤード | |

### (3) その他

| 施設名称 | 施設の内容 |
|---|---|
| 三鷹市リサイクル市民工房 | リサイクル品の展示、リサイクル図書の提供、講習会の開催、フリーマーケット実施 |
| 調布市利再来留館 | リサイクル品の展示、販売 |

## ２ その他関連施設

### (1) 最終処分場

| 施設名称 | 埋立開始年 | 埋立期間 | 埋立面積（㎡） | 全体容量（㎥） |
|---|---|---|---|---|
| 東京たま広域資源循環組合<br>谷戸沢処分場 | S59.4 | 完了 | 220,000 | 3,800,000 |
| 東京たま広域資源循環組合<br>二ツ塚処分場 | H10.1 | | 184,000 | 3,700,000 |

※東京たま広域資源循環組合は、両市を含む多摩地域の25市1町の自治体で構成される。

### (2) エコセメント化施設

| 施設名称 | 稼働年月 | 施設規模（t/日） | エコセメント生産能力（t/日） |
|---|---|---|---|
| 東京たま広域資源循環組合<br>エコセメント化施設 | H18.7 | 焼却残渣等の処理量<br>約300 | 430 |

添付資料－5　ハザードマップ（洪水・土砂災害）

（1）三鷹市浸水ハザードマップ

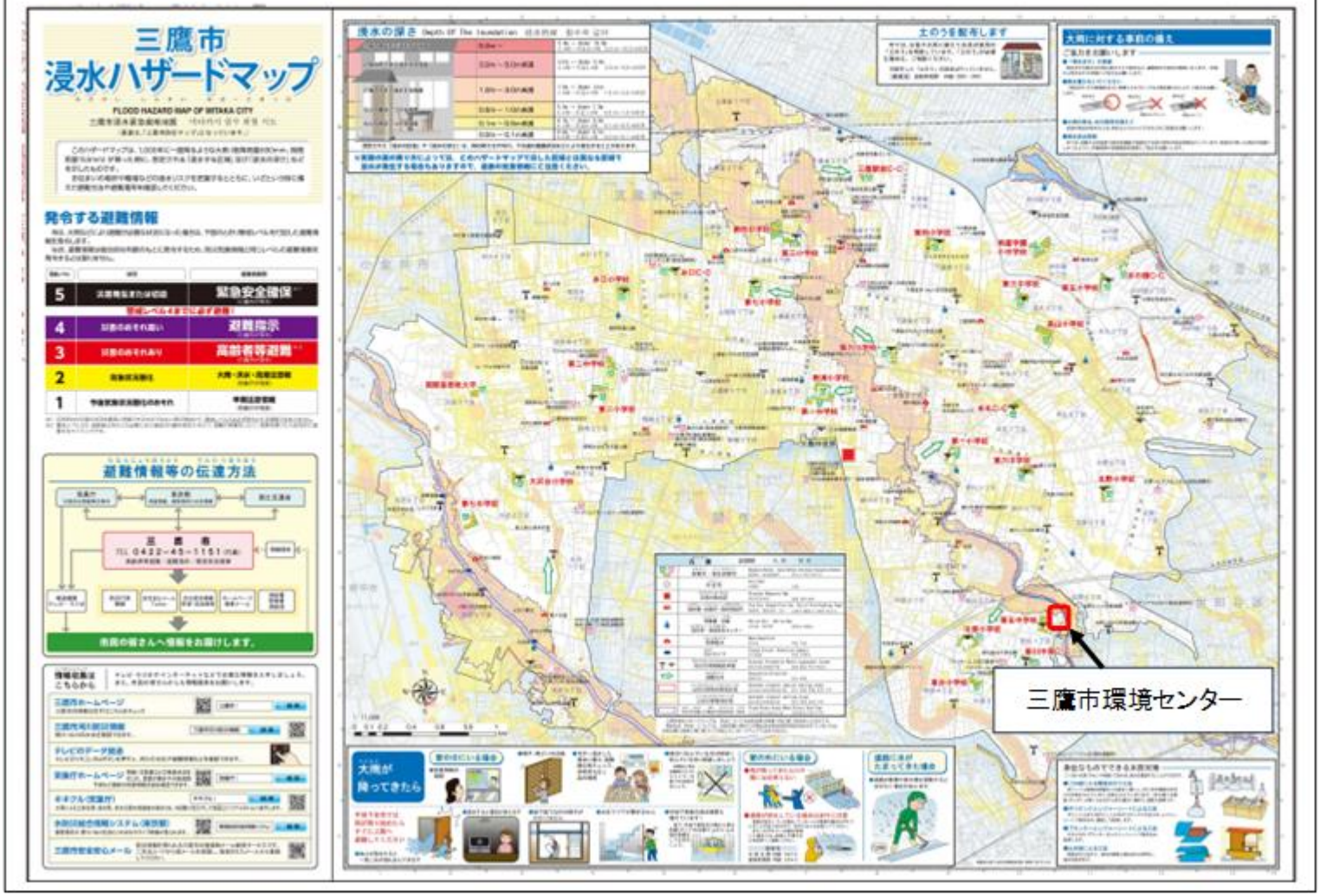

(2) 三鷹市浸水ハザードマップ（三鷹市環境センター周辺拡大図）

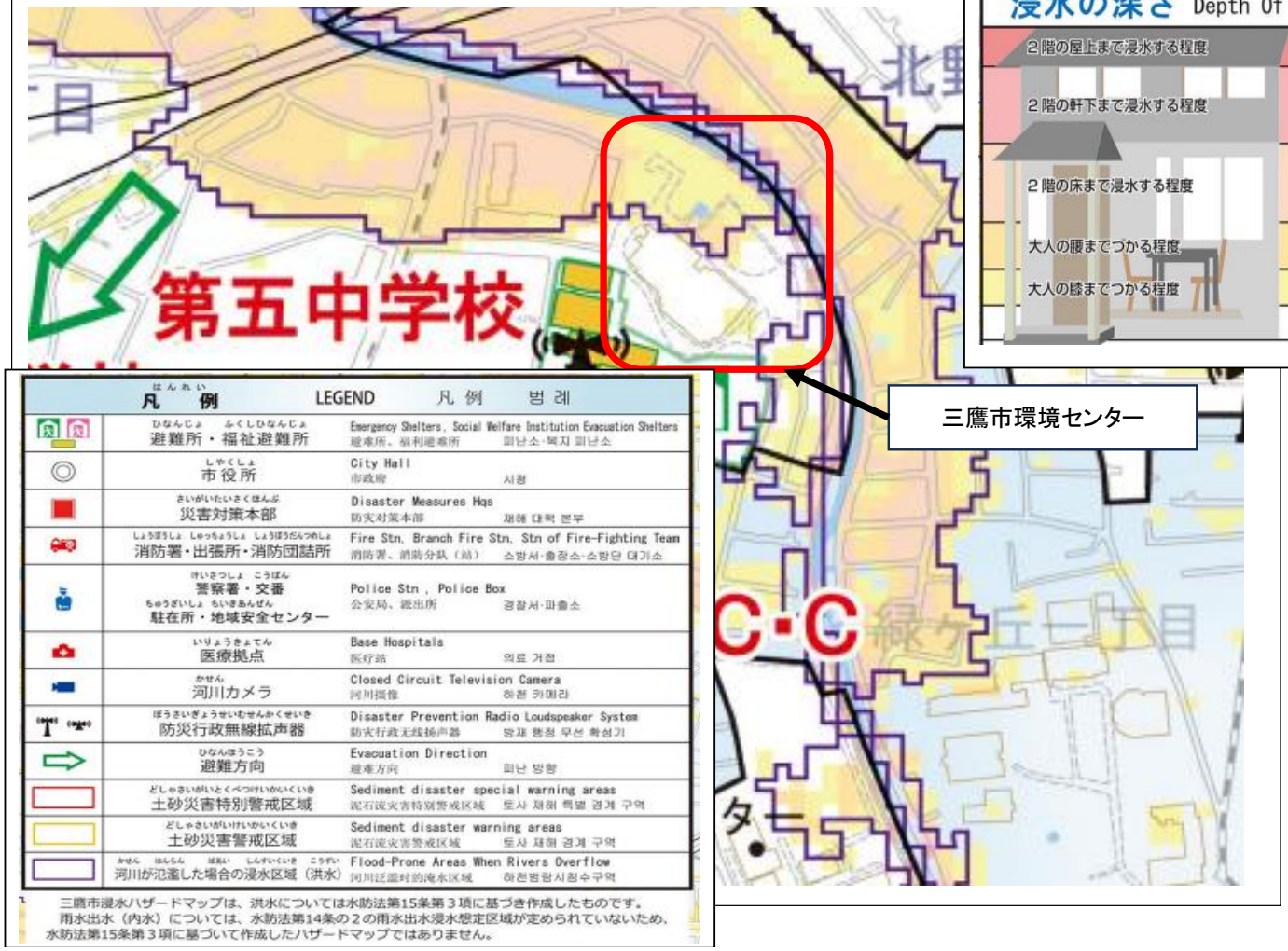

(5) 調布市洪水ハザードマップ（全体図）

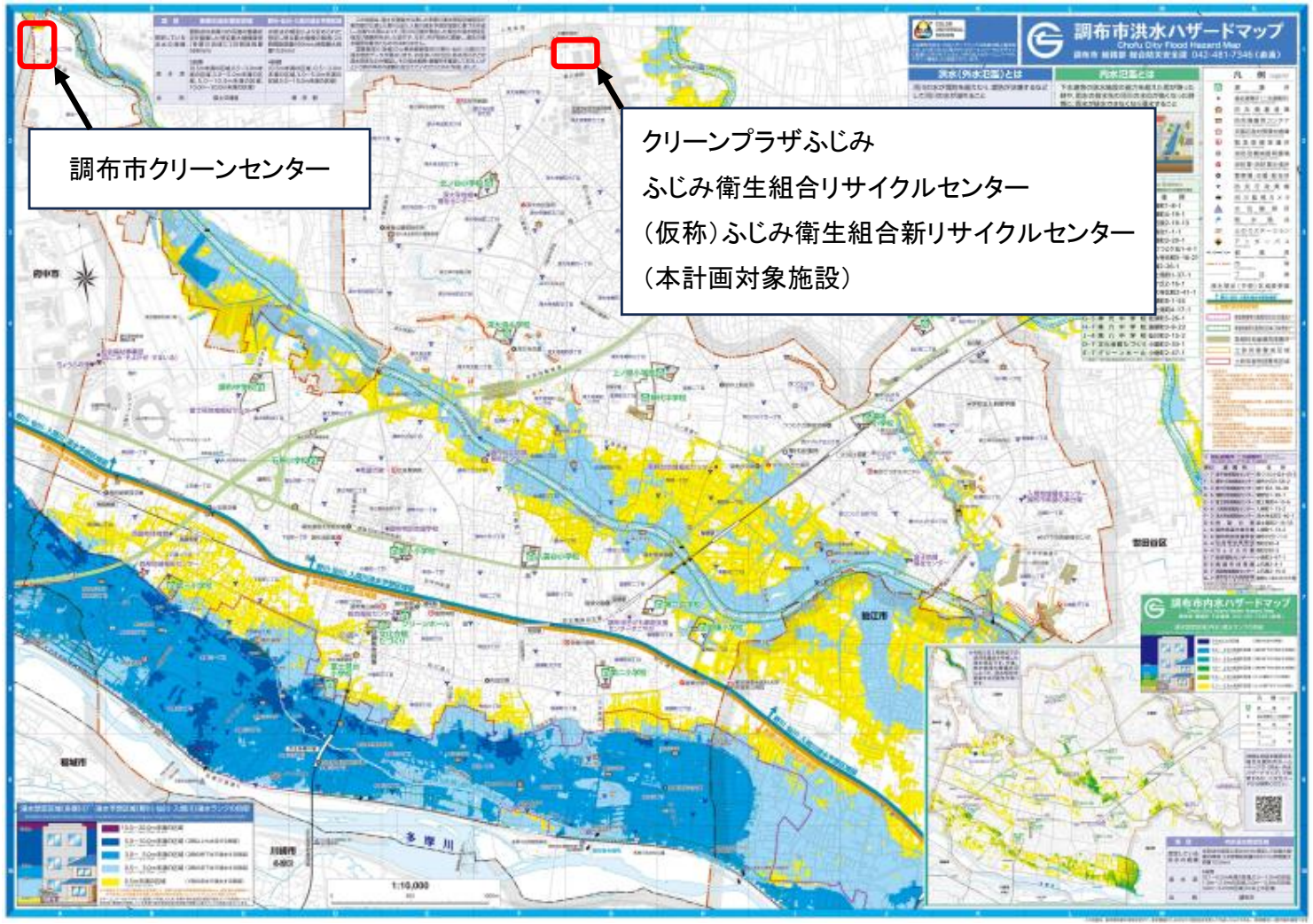

（6） 調布市洪水ハザードマップ分割版（北西部）

（7） 浸水想定区域（多摩川）・浸水予想区域（野川・仙川・入間川）浸水ランクの目安（調布市洪水ハザードマップ）

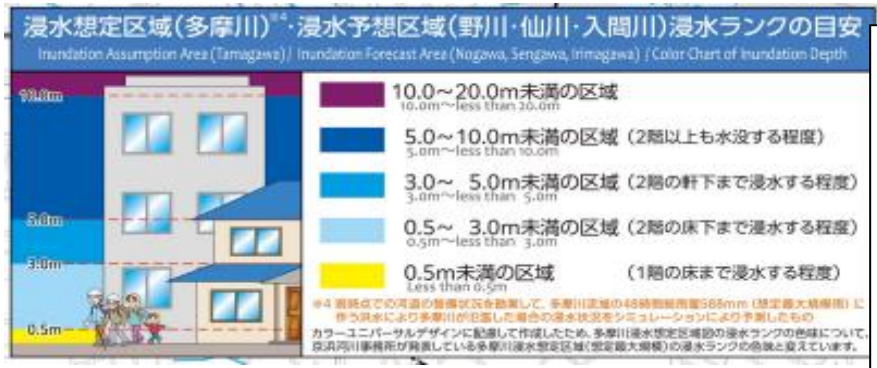


（8） 凡例（その１ 調布市洪水ハザードマップ）

（9） 凡例（その２ 調布市洪水ハザードマップ）

（10） 調布市内水ハザードマップ（全体図）

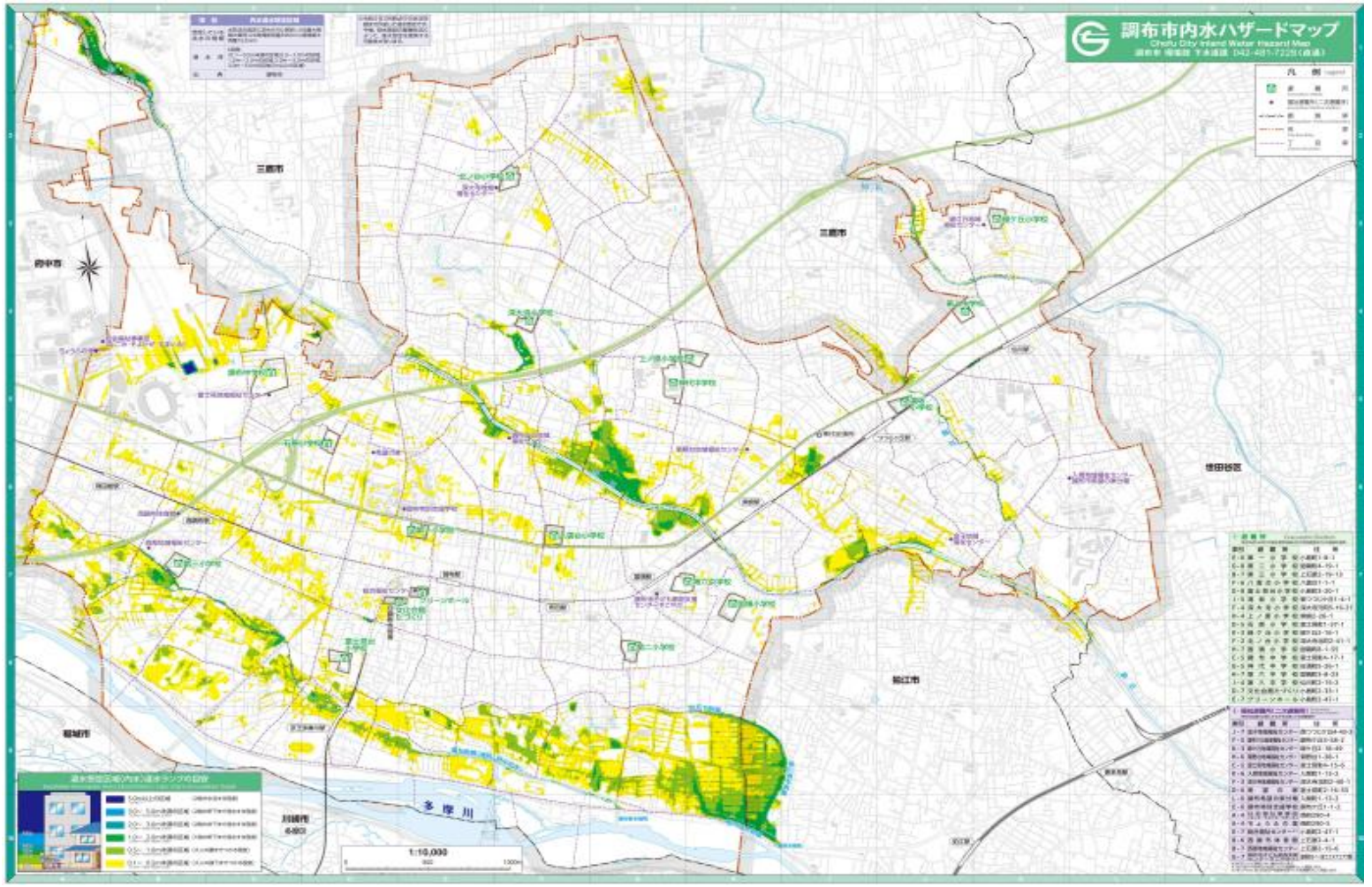

（11） 調布市内水ハザードマップ（拡大図）

（12） 浸水想定区域（内水）浸水ランクの目安（調布市内水ハザードマップ）

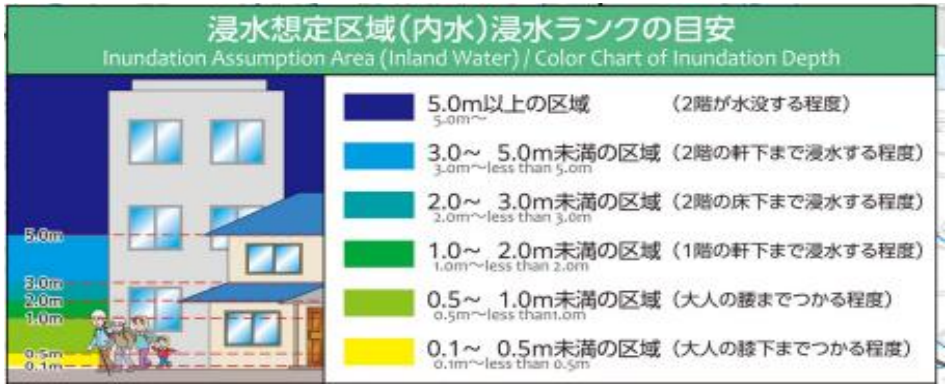


（13） 凡例（調布市内水ハザードマップ）